

ろうきんリバースモーゲージローン

保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会

1. 商品名	ろうきんリバースモーゲージローン						
2. ご利用いただける方	<p>自宅が長野県内にある方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込時年齢が満58歳以上の方(※1) ・ご返済に見合う安定した収入のある方で、年収が150万円以上の方 ・土地付建物またはマンションに夫婦、または単身居住の方(※2) ・担保となるご自宅の名義が債務者単独名義、または配偶者との共有名義の方 ・推定相続人全員から承諾が得られる方(※3) ・その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方(※4) <p>(※1)配偶者がいる場合、配偶者の年齢が満50歳以上であることが条件となります。</p> <p>(※2)配偶者以外の同居人がいる場合はお取扱いできません。</p> <p>(※3)推定相続人は、配偶者および子や親（子・親ともにいない場合、兄弟姉妹）を指します。 ただし、未成年者の推定相続人がいる場合はお取扱いできません。</p> <p>(※4)ご融資にあたり長野県労働金庫および保証機関の審査手続きが必要となります。審査結果によっては、ご融資利用のご希望にそえない場合があります。</p>						
3. 連帯債務者	配偶者がいる場合、配偶者の方を連帯債務者とさせていただきます。						
4. ご返済期間	債務者および連帯債務者がお亡くなりになるまで						
5. ご融資極度額	最高 8,000 万円以内 (ご融資極度額は 10 万円単位、ご融資金額は 1 万円単位)						
6. ご融資方法	お借入限度額から証書貸付により、融資金を一括交付します。						
7. お使いみち	生活資金全般（リフォーム費用、医療・介護費用、老後の生活資金補填費、当金庫および他金融機関住宅ローン等の借換資金など）。ただし、事業資金・投機的資金・負債整理資金は除きます。						
8. ご融資金利	変動金利						
9. 利率変更	<p>(1) 変動金利のご融資利率は、労金変動型住宅ローンプライムレート（住宅ローンの基準金利）に連動し、年 2 回見直します（4 月・10 月の各々 1 日。以下「基準日」といいます）。</p> <p>(2) 利率変更の基準日・適用日</p> <p>基準金利が下記の基準日・適用日により変更された場合、これに連動して同じ幅だけ利率が引き上げられ、または引き下げられます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>適用日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月 1 日</td> <td>同年 7 月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、同年 8 月のご返済額から変更します。</td> </tr> <tr> <td>10 月 1 日</td> <td>翌年 1 月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、翌年 2 月のご返済額から変更します。</td> </tr> </tbody> </table>	基準日	適用日	4 月 1 日	同年 7 月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、同年 8 月のご返済額から変更します。	10 月 1 日	翌年 1 月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、翌年 2 月のご返済額から変更します。
基準日	適用日						
4 月 1 日	同年 7 月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、同年 8 月のご返済額から変更します。						
10 月 1 日	翌年 1 月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、翌年 2 月のご返済額から変更します。						
10. 保証料	保証料として年 0.55%または、年 0.96%を別途ご負担いただけます。保証料は、毎月のお利息に上乗せしてお支払いいただけます。						

11. ご返済方法	<p>(1)債務者および連帯債務者の方がお亡くなりになるまでは元金据置とし、毎月利息のみをお支払いいただきます。</p> <p>(2)債務者および連帯債務者の方がお亡くなりになった場合は、担保物件の売却資金(※5)にて、一括してご返済いただきます。(別途資金による全額返済も可能です。)</p> <p>(3)余裕資金による一括返済または一部返済いただくことも可能です。(※6)</p> <p>(※5)ご自宅の売却資金で、本ローンが完済できない場合、相続人に請求は行いません。当金庫から保証機関に対して保証債務履行請求を行います。</p> <p>(※6)インターネットバンキングでの繰上返済はできません。</p>
12. ご返済試算額の入手方法	店頭までお申し付けください。
13. 取扱手数料	ご契約締結時に 110,000 円(税込)が必要となります。
14. 繰上げ返済手数料	<p>随時返済手数料は無料です。ただし、全額繰上返済の際は、一口座につき 33,000 円(税込)が必要となります。(債務者および連帯債務者の方がお亡くなりになった場合の一括返済を除きます)</p>
15. 返済条件変更手数料	ご契約内容の変更を行う際には、5,500 円(税込)の手数料が必要となります。
16. 推定相続人	<p>推定相続人(連帯債務者除く)全員の方に、以下の内容をご承諾いただきます。</p> <p>(1)配偶者以外の同居人がいる場合はお取扱いできません。</p> <p>(2)後見の発生、推定相続人の追加、債務者および連帯債務者の死亡や住所等の届出事項の変更等が発生した場合は、当金庫にて所定の手続きをお取りいただきます。</p> <p>(3)債務者および連帯債務者をご病気等により自力での生活が困難になったときは、当金庫にお届出いただきます。</p> <p>(4)当金庫が必要と判断した場合は、成年後見人の選出をご依頼する場合があります。</p> <p>(5)債務者および連帯債務者の方がお亡くなりになった場合は、担保物件の売却資金でお借入残高を弁済いただきます。</p> <p>(6)担保物件の売却資金または相続人による弁済でお借入残高を一括返済できない場合、当金庫から保証機関に対して保証債務履行請求をさせていただきます。</p>
17. 担保	<p>長野県労働金庫または保証機関が、担保となる不動産に原則として第 1 順位の根抵当権を設定します。</p> <p>・担保となる不動産の根抵当権の設定費用、抹消費用(登録免許税、司法書士報酬、全部事項証明書取得費用等、確定日付の設定が必要な場合は確定日付設定費用)は、お客様に負担いただきます(根抵当権設定後に、お客様からのお申し出によりご融資利用を取り止める場合も含みます)。</p> <p>・根抵当権の設定極度額は融資極度額の 110%以上となります。</p>

18. 火災保険（共済）	<p>担保となる建物を対象とし、お客様が任意の火災保険(共済)会社の火災保険(共済)にご加入いただきます。火災保険(共済)契約締結後、保険(共済)加入の確認のため、保険(共済)証券の写しをご提出いただきます。</p> <p>※ 火災保険(共済)の保険(共済)金請求権に、長野県労働金庫または保証機関を質権者とする質権設定が必要となる場合がございます。詳細は店頭でお問い合わせください。なお質権設定時に必要となる確定日付設定の費用は、お客様に負担いただきます。</p>				
19. 団体信用生命保険	<p>団体信用生命保険はご利用いただけません。</p>				
20. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	<p>(1)ご契約内容や商品に関する相談・お問合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【フリーダイヤル】（電話：0120-1919-48）</p> <p>受付時間 平日：午前9時～午後5時 土・日曜日：午前10時～午後5時 （祝日、振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除く）</p> <p>(2)ご契約内容や商品に関する苦情は、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】（電話：0120-606-150）</p> <p>受付時間 平日：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページ<https://www.nagano-rokin.co.jp/>をご覧ください。</p>				
21. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	<p>東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルもしくはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】（電話：0120-177-288）</p> <p>受付時間 平日：午前9時～午後5時</p>				
22. お客様宛の通知物	<p>ご融資のご利用後、次の通知をお客様のご自宅宛に送付させていただきます。</p> <p>返済予定表</p> <table border="1" data-bbox="491 1771 1342 1883"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 1771 810 1816">金利種類</th> <th data-bbox="810 1771 1342 1816">返済予定表に記載される対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 1816 810 1883">変動金利</td> <td data-bbox="810 1816 1342 1883">次回金利見直し日までの期間(最長半年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 随時返済、金利変更、契約変更時にも返済予定表を発行し、お客様の ご自宅宛に送付させていただきます。</p>	金利種類	返済予定表に記載される対象期間	変動金利	次回金利見直し日までの期間(最長半年)
金利種類	返済予定表に記載される対象期間				
変動金利	次回金利見直し日までの期間(最長半年)				